

平成12年3月24日
林 野 庁

林野公共事業における平成11年度 の事業評価について

事業評価については、林野関係公共事業の効率性・透明性を図る観点から、事業採択時における事業評価（費用対効果分析）については従前より、事業実施途中の事業評価（再評価）については、平成10年度より事業採択後5年以上を経過した事業を対象に実施しているところではありますが、今回、「林野公共事業の事業評価実施要領」を策定し、これに基づき、平成12年度新規採択事業に係る事前評価、平成11年度の再評価を実施したので、その概要について公表します。

また、平成11年度に実施した事後評価の試行結果の概要について公表します。

【問い合わせ先】

林野庁 指導部

計画課
造林保全課
治山課
基盤整備課

国有林野部

業務課

（代表 03-3502-8111）

黒川、石田（内線 6196）
石田、佐藤（内線 6244）
森川、北浦（内線 6291）
河野、小林（内線 6316）
小山、高崎（内線 6322）
奥田、北中（内線 6516）
木内、渡辺（内線 6518）
栗林、乾（内線 6521）

・平成12年度新規採択事業に係る事前評価の結果について

- 1 事業採択時における事業評価（事前評価）については、林野関係公共事業の効率性・透明性を図る観点から、従前より実施しているところでありますが、平成12年度からは、「林野公共事業の事業評価実施要領」（別紙参照）に基づき、原則として全ての林野公共事業で事前評価を行うこととするほか、「林野公共事業における事前評価マニュアル」を策定し、評価項目・手法について充実を図ることとしました。
- 2 平成12年度新規採択事業については、平成12年3月に制定した「林野公共事業における事業評価実施要領」に基づき、次に掲げる平成12年度の新規箇所において、費用対効果分析をはじめとする貨幣化による分析結果に加え、定量的又は定性的記述による効果の分析結果を踏まえて、事業の総合的な評価を行ったので、その結果の概要を公表します。

【直轄事業】

1 . 治山事業	1 0 1	箇所
2 . 森林整備事業	2 5 3	箇所

【補助事業】

1 . 治山事業	2 , 1 6 8	箇所
2 . 森林整備事業	5 0 4	箇所

すべて費用便益比 1 . 0 以上を採択

．平成 1 1 年度の再評価結果について

林野公共事業における平成 1 1 年度の再評価の結果の概要については、林野庁所管直轄事業及び大規模林道事業については、再評価対象事業 6 2 箇所について、平成 1 1 年 1 2 月 1 5 日公表したところです。

今回は、林野庁所管補助事業のうち再評価の対象となった 1 6 5 箇所について、その結果の概要を公表します。

再 評 価 結 果 一 覧

事 業 名	再評価実施 箇 所 数	再 評 価 結 果			
		現計画の 継続実施	事業計画 の変更	休 止	中 止
治 山 事 業	5 0	4 8	2	0	0
森林保全整備事業	1 0 6	1 0 2	3	0	1
森林環境整備事業	9	9	0	0	0
補助事業計	1 6 5	1 5 9	5	0	1

中止事業一覧

事業名	都道府県名	地区名（路線名）	事業実施主体
林道関係事業	宮城	<small>にしむかいながむらせん</small> 西向中村線	仙台市

計画変更事業一覧

事業名	都道府県名	地区名（路線名）	事業実施主体
治山事業	三重県	河内	三重県
	三重県	三戸	三重県
林道関係事業	宮城県	芳ヶ沢線	丸森町
	長野県	北沢線	長野県
	岐阜県	鎌辺～明山線	岐阜県

．平成 11 年度に実施した事後評価の試行結果の概要について

平成 1 2 年度から、事業完了後一定期間経過した地区を対象に事業効果の評価を行う事後評価を、本格的に導入することとしました。

これに先立ち、分析手法等を検討するため、平成 1 1 年度に治山事業、森林整備事業において試行的に事後評価を実施したので、その概要について公表します。

事後評価（試行）の実施箇所及び結果

事業名	実施箇所	結果の概要
国有林治山事業	檜山地区 (高知県土佐郡 土佐町檜山国 有林)	事業評価の結果、植生が回復し崩壊斜面が安定するなど復旧対策は有効に機能しているといえる。効果の発現状況としては、復旧後において被災時を上回る雨量を記録し、近隣の地区では山地災害が発生したものの、本地区には被害はなかった等がある。
森林保全整備事業 (国有林造林)	九州森林管理局 大隅森林管理署 管内の新植箇所	伐採跡地のスギの植栽により、当該箇所の植生が早期に回復し、費用対効果分析においても土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が有効に発揮されている。さらに、将来、スギ材を生産するための基盤となるスギ人工林を造成することができた。
森林環境整備事業 (国有林造林)	九州森林管理局 佐賀森林管理署 管内の新植箇所	伐採跡地のヒノキの植栽により、当該箇所の植生が早期に回復し、費用対効果分析においても、自然環境、風致の保全、水源かん養等の公益的機能が有効に発揮されている。さらに、将来、ヒノキ材を生産するための基盤となるヒノキ人工林を造成することができた。
森林保全整備事業 (国有林林道)	志阿尻林道 (北海道枝幸郡 枝幸町)	事業評価の結果、当該路線は平成 2 年度に開設着工以来、木材の搬出、森林整備等に十分活用されており、林道の開設によりこれまで伐採対象とされなかった森林資源が活用される等、効率的な林業経営の基盤施設として効果を発揮している。また、費用対効果分析においても木材生産等経費縮減便益、木材生産増進効果の発現が見られる。

林野関係公共事業における事業評価制度の体系図

